

意見募集要領

「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)の見直しに当たり最終的などりまとめの参考とするため、広く国民の皆様から御意見を募集することとしました。御意見のある方は、以下の要領に沿って御提出ください。

なお、御意見の提出に当たり、見直し(案)のポイントを参考1に、また基本方針に定める基本的考え方を参考2にまとめましたので御参照ください。

1. 意見募集対象

特定調達品目及びその判断の基準等の見直し(案)(別添2)のうち、見直しを行おうとする部分

* 今年度の検討に当たっての経緯については、環境省ホームページの以下のサイトを御参照ください。

<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/26kentoukaikaisai.html>

2. 意見募集期間

平成26年11月7日(金)～平成26年12月4日(木)17:00まで

郵送の場合は平成26年12月4日(木)の消印有効

3. 意見の提出方法

[意見提出用紙]の様式により、以下のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 電子メール: 下記[意見提出用紙]の様式に従って、必ずメール本文にテキスト形式で記載してください(添付ファイルによる御提出はお受けできません。)。
- (2) ファクシミリ: 下記[意見提出用紙]の様式に従って、A4サイズ of 用紙(1枚)に記載の上、提出してください。
- (3) 郵送: 下記[意見提出用紙]の様式に従って、A4サイズ of 用紙(1枚)に記載の上、提出してください。封筒に赤字で「グリーン購入法基本方針に係るパブリックコメント」と記載してください。

4. 意見提出先

環境省 総合環境政策局 環境経済課 製品対策係 宛

電子メールの場合 gpl@env.go.jp

ファクシミリの場合 03-3580-9568

郵送の場合 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

5. 資料の入手方法

インターネットによる閲覧

環境省ホームページのパブリックコメント欄 <http://www.env.go.jp/info/iken.html>

担当課において配布

場所: 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館25階

環境省総合環境政策局環境経済課

6. 注意事項

必ず「3. 意見の提出方法」に基づき御意見を提出してください。

直接持参又は電話での御意見の提出はお受けできません。

御意見は、日本語で御提出ください。

御意見の内容は、100字以内で簡潔に記載願います。

御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。

いただいた御意見については、住所、名前、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性のあることを御承知おきください。

募集要領に沿って提出されていない場合は、無効とさせていただきます。

[意見提出用紙]の様式

[件名] グリーン購入法基本方針に係るパブリックコメント

必ず上記の件名でお送りください。

[宛先] 環境省 総合環境政策局 環境経済課

[氏名](及び会社名/部署名)

[郵便番号・住所]

[電話番号]

[FAX番号]

[御意見]

< 該当箇所 > (見直し(案)のページ数も明記してください。)

< 意見内容 > (100字以内で記載)